

宮崎森林管理署交渉(全国林野関連労働組合宮崎森林管理署分会)

議 事 要 旨

1 日 時 令和3年7月19日(月) 17:20~18:20 (60分)

2 場 所 宮崎森林管理署 署長室

3 出席者

宮崎森林管理署

米田 雅人 署長

同

渡邊 健一郎 次長

同

小糸 照雄 総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎森林管理署分会

谷口 慎吾 執行委員長

同

阿部 一元 副執行委員長

同

川野 幸三 副執行委員長

同

濱本 敬士 書記長

4 交渉事項

- ・業務・職場実態について
- ・その他

5 議事概要

組合) 先日、8月1日付けの内示があったが、当署においては本年度大淀川森林計画区の予備編成、来年度は本編成を控えており、一部の職員への業務量が増えるにもかかわらず、解消に向けた業務量の見直しまたは適切な人員配置等が行われなかったのはなぜか。

当局) 業務グループ(特に経営担当)については、本年度に森林計画の予備編成、来年度は本編成となっており、通常の年度より担当者への業務負担が増すことは認識しているところである。

これらへの対応として、再任用職員、非常勤職員の活用や森林整備官補の経営への併任としているところであり、更に8月1日からは非常勤職員(週2日(7:00/日))を採用して業務を行っていきたいと考えている。

なお、業務の実施にあたっては、担当者への業務の進捗状況等の聞き取りなど、関係者とも打合せを行いながら、特定の者に業務が偏らないように配慮して参る考えである。

組合) 非常勤職員(週2日(7:00/日))のみで編成業務を行うことができるのか。当局の認識を含め疑問である。また、具体的な業務の割り振りはどうのように考えているのか。

当局) 業務の実施については、再任用職員、非常勤職員の活用や各グループ内で協力するなど、特定の者に業務が偏らないように配慮して参りたい。

また、具体的な業務の割り振りについては、現時点において示していないことから、早急に関係者と打合せを行い具体的な業務の割り振りを行うこととしたい。

なお、労使対応に当たっては、貴組合との信頼関係が構築できるよう努めて参りたい。

組合) 署全体でどのように業務をまわしていくかを考えていくことが必要。早急に関係者と打合せ等を行い、具体的な業務の割り振りを明確にすること。併せて、業務を行う担当者等への不安がないようにすること。

当局) 具体的な業務の割り振りについては、早急に関係者と打合せを行うこととしたい。

また、担当者を含め、関係者への業務に対する不安がないよう適切に対処して参りたい。

組合) 出張時には業務の内容や実態に応じた適切な旅行命令を行うこと。

当局) 先般の会議へOJTとして参加した者の中に遠方からの参加者がいたため、早めにOJTを終了し帰所させたところであるが、ご指摘のとおり今後は、業務内容等を踏まえた出張計画、旅行命令となるよう適切に対処して参りたい。